

事例番号:340313

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第四部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 26 週 0 日 - 胎児心拍数陣痛図で変動一過性徐脈を認める  
切迫早産のため入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 32 週 4 日

0:00 陣痛開始

3:51 経膈分娩

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:32 週 4 日

(2) 出生時体重:1900g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.39、BE -4.5mmol/L

(4) アプガースコア:生後 1 分 5 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

出生当日 早産児、新生児呼吸障害

(7) 頭部画像所見:

生後 9 日 頭部超音波断層法で両側の嚢胞性脳室周囲白質軟化症の所見

生後 40 日 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名、小児科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、出生までのどこかで生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことであると考える。
- (2) 胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因を解明することは困難であるが、臍帯圧迫による臍帯血流障害の可能性を否定できない。
- (3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性が、PVL 発症の背景因子であると考えられる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

- (1) 妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠 26 週 0 日の妊婦健診で子宮頸管長 9mm のため、同日切迫早産の診断にて入院としたこと、およびその後の管理(子宮収縮抑制薬投与、血液検査、適宜分娩監視装置装着)は、いずれも一般的である。
- (3) 妊娠 32 週 0 日、前期破水のため抗菌薬を投与したこと、および妊娠 32 週 0 日、妊娠 32 週 1 日にベクタゾリン酸エステルナトリウム注射液を投与したことは、いずれも一般的である。

### 2) 分娩経過

- (1) 妊娠 32 週 4 日、分娩経過中の管理(分娩監視装置装着)および経膈分娩としたことは、いずれも一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

### 3) 新生児経過

出生後の対応は一般的である。

#### 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。